

# Point

J R 東海 大阪修繕車両所分会分会情報  
No. 33 2010. 03. 02.  
発行責任者 坂東 貞男  
編集責任者 教 宣 部

## 『架線切断事故』の業務委員会開催 その1

### 本当にボルトは締結されていなかったのか？

1月29日に発生した東海道新幹線の架線切断事故から約1ヶ月経ちました。この間に会社は、事故原因を「ボルトの締結忘れ」「作業ミス」と発表し、事故直後から日勤(教育)であった当該作業員3名は2月15日から就業制限となり、26日処分(\*1)が出されました。

JR東海本部は、事故発生後に直ちに原因究明の申し入れを行い、2月18日・26日と業務委員会で真の原因究明を行ってきました。

今回会社は、管理監督責任として新幹線鉄道本部長を始めとして関係者の処分も行ったのですが、業務委員会のやり取りからすれば、とても事故を真摯に受け止めているとは言えず、管理監督責任としての処分も対外向けのポーズとしか思えません。

#### 【バネで押し上げているから外れなかった】(ほんまかいなあ〜信じられん！)

組合: 舟体交換作業後1,000キロも走行している。なぜ1,000キロも走れたのか。

車両所の構内も走行しているが、ボルトが締結していなければ、そこで舟体が落失しているはずだ。吊架線に問題があったのではないのか。

会社: 舟支えに窪みがあって収まっている。**バネで押し上げているから外れなかった**と推定している。

組合: ボルト付け忘れも推定ではないのか。

会社: 会社としては状況を**合理的に判断**した。

#### 【舟体取替時、管理者も屋根上に！

#### 特殊・過去数回の作業でも立ち会いでない！！

(そんなバカな！何のための管理者なんや！？)

組合: 舟体取替は基本的に全般検査対応だ。なぜ車両所で取替えをしたのか。

会社: **車両所では特殊な作業**である。車両所では過去数回やっているがH21年度は初めてであった。

組合: 作業に管理者が立ち会っているはずだ。

会社: 管理者がいたことは認めるが、取り外した舟体の電触痕を見に行ったためであり、**作業の立ち会いでない**。作業は3人で行った。

組合: 舟体に電触痕があり取替えを指示しているのであり、その電触痕を見に行くというのは矛盾する。その場にいたのであり、そこにいた管理者が統括責任者だ。

会社: 作業を見ていたわけではない。

#### 【警告文を開示する考えはない】(インターネットで公開されてまっせ！\*2)

組合申し入れ: 国土交通省関東運輸局からの警告文を開示すること。

会社回答 : **警告文を開示する考えはない**。早急に原因究明、再発防止措置を文章で報告せよとの主旨の内容である。

ウラへ続く

## 【管理体制にも問題があった】（その通り！作業員だけの責任ではない！）

組合:2月2日に東京交番検査車両所の桐村所長が「当事者のみでなく、**管理体制にも問題があったので全社的に見直す**」と訓示したのを知っているか。  
会社:.....  
組合:管理体制の問題を認識しているではないか。  
会社:聞いていない。

以上が本部・会社間で行われた18日の業務委員会のやり取りの一部です。

## 皆さん！会社の回答をどう思われます！？

### 事故原因を『合理的に判断』していいのでしょうか！？

会社は『合理的に判断』で当該作業員3名の処分を発令しています。管理監督責任としても処分を発令して対外向けにポーズを取りながら、事実上、当該作業員3名だけに事故原因の責任を負わせて事態を收拾しようとしているのです。

仮に会社の回答の通り、車両所では特殊な作業である舟体取替に管理者が立ち会っていないというのが本当なら、それこそ職務怠慢であり処分の対象と言えます。

だからと言って管理者を処分したらいいと言っているのではなく、東京交番検査車両所の桐村所長が訓示しているように会社・管理者側にも問題、つまり責任があるということを真摯に認めるべきであり、処分より原因究明だということです。

## 鉄道会社の使命が安全であることは言うまでもないことです、だからこそ責任追及でなく背景部分までも含めた総合的な事故原因の究明、そして真の対策を私たちは求めます。

### \*1 【管理監督責任】

常務取締役 新幹線鉄道事業本部長	… 月額報酬の10%、1か月減給
新幹線鉄道事業本部 車両部長	… 訓告
新幹線鉄道事業本部 車両部 検修課長	… 訓告
東京修繕車両所長・東京修繕車両所 検修科長	… 戒告
東京修繕車両所 修繕担当助役	… 訓告
【ボルト締結失念】	
東京修繕車両所 当該作業員3名	… 出勤停止5日

### \*2 東海旅客鉄道株式会社

新幹線鉄道事業本部長 吉川直利殿

関東運輸局

鉄道部長 中山康二

鉄道の安全・安定輸送の確保について(警告)

鉄道の安全・安定輸送の確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところであるが、本日、東海道新幹線品川駅～小田原駅間で発生した架線停電により、長時間にわたって輸送に障害を来すとともに、列車が停電した状態で駅間に長時間停止するなど、利用者に多大な影響を与えたことは、誠に遺憾である。

よって、早急に原因究明を行い、再発防止の措置を講じるよう警告する。

なお、講じた措置等については文書により速やかに報告されたい。